

## はじめに

編者は二〇二一年三月に定年を迎え、九州大学を退職した。着任が一九八五年四月なので、ちょうど三十六年間在籍し、教鞭を執っていたことになる。本書は、この間に学生として編者と出会った方々、そして友人としてお付き合いいただいた方々の寄稿からなる。まず、各論文の概要について紹介したい。

本論集は、全体を第一部「九州と対外交流」、第二部「文化交流の展開」の二部構成とした。

第一部「九州と対外交流」では、まず延敏洙「元岡G—6号墳の庚寅銘大刀と百済の刀剣外交」が、当該大刀は百済王子護送の際の筑紫火君の功績に対して百済王から贈られたものであると見た上で、百済から倭王権に対して行われていた刀剣外交の一例として位置づけている。庚寅銘大刀については、その金象嵌銘文発見以来、編者の方から報告書その他の情報を延氏に伝えておいた。この大刀が倭王権からのものか百済王からのものかについては議論があるが、延氏は倭国内の暦日の使用例、金石文における「太歳」の用例、百済で刀剣に込められていた思念について検討し、更に百済王余昌が五六七年に父聖王の供養のために扶余陵山里に願刹を建てた際の舍利龕の銘文にも注意を促したうえで、タイミングからみて五七〇年という大刀の年紀は百済の国内事情によく適合し、百済からの賜与と見て良いとする。説得力に富む推論と言えるだろう。ただ、果たして直接百済王から火君に授与されたのか、倭王権を介したのものなのか、「十二」の解釈(刀の本数か、練りの回数か)とも絡んで、まだ検討の余地が残されているように思う。

堀江 潔「鞠智城「繕治」の歴史的意義」は、鞠智城が大野城・基肄城とともに文武二年（六九八）に繕治されたという『続日本紀』の記事について、単に築城から三〇年経ったがための修理ではなく、「小帝国」日本律令国家の威儀を整えようとする文武朝初年の政策の一つという政治的意図をくみ取るべきだとする。南方に対する鞠智城の位置づけも、隼人や南島人に軍事的に対処するためというのではなく、朝貢の門戸として捉えた点が興味深い。こう考えることで、現在鼓楼として復原されている八角形建物は、王権の象徴として捉え直されることになり、その方が七世紀の八角形墳や朝鮮半島の八角形建物と共通の意義を持つものとして理解しやすい。鞠智城は西海道から東に離れている点に難点があるが、考え方の方向性としては悪くないのではあるまいか。

柴田博子「令制日向国の成り立ちと大隅・薩摩」は、従来漠然と薩摩・大隅両国成立以前の南九州一帯は日向と呼ばれ、天武朝の国境画定以後は、一旦、日向国としてまとめられていた、少なくとも大宝元年の時点では九州山地の南東側はすべて日向国であったので、大宝二年成立の薩摩国は日向国から分立した、と捉えられていたのを批判し、南九州（大隅・薩摩地域）は日向のフロンティアではなく、筑紫大宰（総領）の直接管理下に置かれていたのであり、大隅地域は立評が済んでいたので大宝令施行に連動して日向国に編入されたが、薩摩地域ではほとんど立評されていなかったの、日向への編入ができず、唱吏国として建てられたのではないかと述べている。確かに東北の陸奥国と同様の位置づけを七世紀末〜八世紀初頭の日向国に求めるのは、日向国司（国宰）に想定される統治能力からみて無理があるだろう。肥後や豊後からの移民政策や、文武朝の筑紫（筭王）総領による南九州での犯罪に対する決罰という面からも、とうてい一日向国のレベルの施策ではありえず、この地域は総領直轄と捉えた方が無理がない。また、大隅と薩摩との状況の違いに着目したのは卓見であろう。筑紫総領の方で直轄のためにどういうシステムを設けていたか、この点に関する示唆も興味深い。

河上麻由子「宝亀遣唐使と「東大寺六宗未決義」」は、『大日本仏教全書』に収められてはいるものの歴史研究者が

ほとんど正面から取りあげたことがなかった史料を吟味した。宝亀六年末に僧綱から南都各宗に対して未決義を提出するようという要請があり、これを受けて東大寺等が翌七年二月に未決義を提出、これを遣唐使に携えさせたことを確認した後、実はこの時に還学僧として未決義を携えて入唐した僧こそ徳清と戒明であったことを、『因明大疏抄』に徳清が持参したとされている未決義が、宝亀七年に遣唐使に託された未決義の一つと同じであること等から証明する。これまでこの二人は、宝亀の初めに出發して渤海經由で往来したと考えられていたが、宝亀の遣唐使の一員とみてよいことが論証され、『日本霊異記』に記す宝亀七・八年に戒明が筑紫で法会を開いたとする記事も信憑性が増すことになる。大仏頂經の真偽を問う未決義の提出事情についての推論をも含め、関西にあつて仏教学研究者と共通のテキストに取り組むという一種学際的な場に身を置いていることを活かして、考証の醍醐味を示していただいた。

重松敏彦「平安時代における大宰府の対外的機能―その官制・財政との関わり―」は、大宰府がどのように支え、そして管理してきたかという、いわば現地側の視点でこの時期の貿易を捉えようとする点に特長がある。平安時代の大宰府に関する研究はそれほど厚い研究史に恵まれているわけではなく、特に十世紀以降の大宰府が持つ対外的機能については、いくつかのトレンチが入れられている段階と言つても過言ではない。本論文では、貿易における大宰府の機能の面を十世紀末―十一世紀初頭に置く理由として、大宰府による唐物使の検領機能の引き継ぎと、管内所在官物を用いた決済法の採用を挙げ、台頭してきた府官層をその担い手として見ている。かつて平野邦雄氏や岡藤良敬氏らによつて明らかにされてきた大宰府の取捨システムが平安時代中期にどのような形で運営されており、その中から貿易に関わる経費がどのように支弁されていたかという全体像の復原案を提示していただいた点に意義があると言えよう。

永山修一「貞観仁和の開聞岳噴火記事に関する再論」は、鹿児島県指宿市橋牟礼川遺跡で検出された紫コラ・泥流に覆われた建物や畑地の状況が、『三代実録』に載る現地報告とよく対応していることから、遺構の年代観を九世紀

後半と考えてきた永山氏の説に対し、同じ紫コラ噴出後の泥流に覆われた敷領遺跡の建物跡で検出された土器は八世紀末〜九世紀前半であるとの年代観に立って、問題の紫コラの噴出は『三代実録』の記事よりは遡るものではないか、従って橋牟礼川遺跡の埋没状況と『三代実録』の記述とを対応させるのは誤りではないかとの指摘がなされたため、あらためて国史に載る貞観・仁和の開聞岳噴火の記事を検証し、確かにこの時に開聞岳が噴火して政府が対応に尽力したことを確認した上で、紫コラの上には火山泥流が確認されないことから、紫コラを貞観・仁和の噴火の噴出物と見なさざるを得ず、従来の見方で問題ないことを説いている。文献史学の方法による限り至極もつともな推論に思われる。紫コラは広く降り積もっているのだから、遠くない将来に埋没樹木の年輪年代測定など、全く別の観点・方法から検証することが可能になるかも知れない。

森 哲也「観世音寺公験案の成立」は、長年にわたって東大寺文書の保管・出納状況の復原研究に心血を注いできた森氏が、平安時代末に東大寺の末寺とされた際に作られ、そして東大寺に送られた観世音寺文書の案文のもととなった文書が、本来観世音寺でどのような形で伝来し、またどのように公験案として作られていったかを検討したものである。その結果、公験案が基づいたのは基本的に正文であること、ただし、それらの大半は未成巻のまま伝えられてきたらしく、これを時系列とは逆順に並べ(同年なら月日順)、それを写して公験案としたらしいことを読み取っている。地方寺院における伝来文書の存在形態を考えたものとして興味深いのが、兵馬所や高子内親王家・内藏寮などの係争を抱えたこともある寺として、未成巻の状態では参照に不便、かつ散逸の恐れもあるように思う。宝蔵の中で具体的にはどのように保管されていたのか、また、他の寺院ではどうか、気になるところである。

田淵義樹「大友家文書第四巻「鎌倉代々御教書」の再検討」は、柳川古文書館館長を退職し、今は浙江大学日本文化研究所に在任している田淵氏から寄せられたもので、モンゴル侵攻時の軍事体制を知ることのできる貴重資料である当該卷子についての村井章介氏の見解に異を唱えたものである。村井氏は本史料を、大友本宗家がかつて九州一